

人類の家畜化と戦争

—家畜化した文明人は「平和主義者たらざるをえない」
というフロイトのテーゼをめぐって—

飯 岡 秀 夫

Domestication of Humans and War
— A discussion over Freud's Thesis; Civilized Humans
"Cannot Help Being Pacifists" after Domestication —

Hideo IIOKA

要 旨

1932年、ナチスの影が忍び寄る中で、アインシュタインとフロイトとの間で、人類を戦争という愚行から解放する方策を巡って、往復書簡が取り交わされたことがある。本稿は、1. 往復書簡成立の背景、2. そのテーマとなっている理想主義的平和論の内実、3. 往復書簡の内容、4. 人類の家畜化の歴史、5. 家畜化に伴伴する（戦争防止に向かう）人類の心理的変容を論じ、もって、家畜化した文明人は「平和主義者たらざるをえない」というテーゼの下に展開されるフロイトの平和論について考察を深めることをテーマとしている。

Summary

Einstein and Freud exchanged the correspondence over the measures to release humans from a war or an act of foolishness in 1932, when the Nazi was increasing the influence. The paper aims to discuss (1) the background exchanging correspondences, (2) the truth of idealistic peace theory as the base of the correspondences, (3) the contents of the correspondences, (4) history of domestication of humans, (5) psychological transformation of humans associated with domestication (toward the prevention of war) and to deepen the consideration of the Freud's peace theory which is developed based on the thesis that civilized humans 'cannot help being

pacifists' after domestication.

1. はじめに—本稿のテーマ—

人類の全滅を可能にする破壊兵器の完成をまえにして、かつて、その基礎理論 ($E=mc^2$) の発見者アインシュタインはフロイトに「人類を戦争という災厄から解放する道は存在するのか?」と問いかけたことがある。その問いかけに、フロイトは、「人類の文明化の過程はある種の獣の家畜化になぞらえることができる」とした上で、次のように答えているのである。家畜化した文明人は「器質的な諸原因からして平和主義者たらざるをえない」と。フロイトのこのテーゼは家畜化による身体的・器質的な変化の結果、人類は戦争を病的に嫌悪する特異体質を持つに至り、それが人類をして戦争に対する「器質的な不寛容」を示す平和主義者たらしめるに至る、ということを行っているのである。フロイトはさらに、その上、人類が身体的・器質的に家畜化するに従い、(戦争防止に向かう) 人類の心理的変容が随伴するから、人類の全滅を可能にする未来戦争に対する不安とこの心理的変容とによって、もしかすると、人類は戦争からの解放という僥倖に恵まれるかもしれない、という内容の答えを返しているのである(フロイト1932、p271～272)。

本稿はアインシュタインとフロイトとの間で取り交わされた往復書簡を軸にして、1. 往復書簡成立の背景、2. そのテーマとなっている理想主義的平和論の内実、3. 往復書簡の内容、4. 人類の家畜化の歴史、5. 家畜化に伴伴する(戦争防止に向かう) 人類の心理的変容を論じ、もって、家畜化した文明人は「平和主義者たらざるをえない」というテーゼの下に展開されるフロイトの平和論について考察を深めることをテーマとするものである。

2. アインシュタイン・フロイト往復書簡成立の背景 —理想主義的平和論とリアリズムの平和論—

① 近代国家へのエポックは三十年戦争を締めくくる「ウェストファリア条約」によって画された。神聖ローマ帝国という宗教的秩序が崩壊し、そのなかから、「レゾン・デタ(国家理性)」に基づく主権国家が誕生したのである。世俗的な主権国家の誕生と成長の過程で、各種(ホップズ型、ロック型、ルソー型等)の「市民的体制」を巡る思想が誕生し、ピューリタン革命、名誉革命、アメリカの建国、フランス革命等を経て、立憲(民主制)国家が次々と誕生していく。そこでは各人の信約・同意・社会契約に基づくとされる「共通の権力(中央政府)」が樹立され、「万人の万人に対する戦争(ホップズ)」という「自然状態(暴力の支配)」が克服され、「市民的体制」という法の支配の下にある秩序が出現していた。しかし、国家と国家との関係—国際関係—に目を移すと、そこには「共通の権力(国際社会における中央政府)」は樹立さ

れておらず、国家間は、未だ、「自然状態」という戦争状態のままに放置されていた。

- ② 最初グロティウスが『戦争と平和の法（1625）』という大著を著わし近代国際法の基礎を築いた。「法の力」によって国際社会に秩序をもたらそうとする「理想主義」的試みは、その後、サン・ピエール、ルソー、カントらによって引き継がれ、「自然状態」という暴力による支配の状態を克服して、国際社会に法の支配を実現するための構想が論じられた。例えばカントは次のように論じたのだ。世界平和のためには、万国は「自然状態」を克服するべく自由な諸国の連合制度に基礎を置く「国際法」を創設し、すべての国がそれに従わざるをえないようにしむけなければならない、と（カント1795）。しかし、近代政治史をふりかえると、このようなルソーやカントらの「理想主義」的平和論は一部の平和主義者をのぞいて軽視あるいは無視され、それに代わって、第一次世界大戦までの近代政治史の主役を演じたのは、ホブズやブルルの思想的論脈にある「リアリズム」の平和論であった。
- ③ レアリストたちは次のように考える。「共通の権力」が存在しない「自然状態」にあっては法や道徳ではなく「力」こそがすべてだ。レアリスト福沢諭吉の言葉を思い起こそう。「古来、世界の各国、相对峙し相食るの状は、禽獣相接して相食むものに異ならず。……恃むところのものは獣力あるのみ」（福沢1883、p289）。それ故、諸国が相互に相手を上まわる強力な軍事力を持つとするのは自然の趨勢だ。だから、国際社会で平和を望むなら、この現実を直視してそこから出発しなければならない・・・レアリストはこう考えるのである。しかし、どうやって？その答えが「勢力の均衡」論であり、その上に立つパワー・ポリティックスなのである。レアリストにとっては「勢力の均衡(balance of power)」こそが国際秩序（世界平和）の中核となるべき体系である。国と国とが「力（軍事力）」をもって相互に牽制し合い、諸国間の「勢力の均衡」のなかで、巨大国家の横暴をチェックするところに国際秩序(世界平和)が保たれる、つまり、力による「均衡の体系」という国際秩序が存在してはじめて、世界平和は実現できるのだ、と彼らは考えるのである。「戦争とは他の手段をもってする政治の継承である」というクラウゼヴィッツの言葉が本質を言い当てているように、第一次世界大戦までの「勢力の均衡」の時代では、戦争は国際政治の一環として位置づけられ、軍事力や戦争は、むしろ、健全な国際秩序を回復するものとして肯定されていた。それ故、伝統的な国際法では戦争は自衛権の名の下に国家の権利（交戦権）として認められていたのである。
- ④ しかし、第一次世界大戦の悲惨は人類に今までのあり方が根底において誤っていたことを教えた。多くの人が「勢力の均衡」論が誤りの根本原因であった事を学習し、それに代わる、新しい国際秩序を求めた。ルソーやカントらの「理想主義的」平和論が復権したのである。その流れに、民主主義的資本主義を否定し、プロレタリアという人類共通の基盤に立って国際的な共同社会の建設をめざす、マルクス主義的思想と運動（第二次インターナショナル→コミンテルン）がつけ加わった。「国際連盟」が構想されたのはこのような国際情勢の中に於いてであった。ウィルソンの構想した「国際連盟」は「勢力の均衡」理論の否定と、自由な諸国の連合に

よる平和な世界共同社会の実現というカント的理念で支えられていたのである。

- ⑤ このような流れを背景として「国際連盟（具体的にはパリの知的協力国際委員会）」からの提案でアインシュタインとフロイトとの間の往復書簡が成立した。1932年7月アインシュタインがフロイトに問いかけ、同年9月フロイトがその問いかけに答えるというかたちで。
- ⑥ 二人の往復書簡のテーマは「国際連盟」の可能性、つまり、理想主義的平和論の可能性の問題に置かれている。それ故、往復書簡の内容を吟味する前に、われわれはまず、ルソーやカントらの理想主義的平和論の内実を紐解くことからはじめなければならない。

3. 理想主義的平和論の内実—ルソーの平和論を中心として—

3-（1）. 「共和制」という観点からみた市民的体制の諸類型 —ホッブズ型、ロック型、ルソー型—の検討

- ① カントは「国家間における永遠平和のための確定条項」の第一条で、永遠平和のためには連合する「どの国の市民的な体制も、共和的であること」（カント1795, p164）が必要だ、といっているが、ホッブズ、ロック、ルソー三人のそれぞれが論ずる「市民的な体制」の内容は著しく異なっている。カントの求める「共和的な」市民的体制はホッブズ型か、ロック型か、ルソー型か、その検討から始めることにしよう⁽¹⁾。
- ② ホッブズ型；「法」が臣民を縛りつける市民的な体制
ホッブズは「自然状態」を戦争状態と捉えた。人間の自然本性が戦争に向かう傾向性をもつからである。ホッブズの政治理論に即していえば、人間は自己保存のために「自然権」を行使するからである。ホッブズにあって「自然権」とは自己保存のためにあらゆる手段をとる人間の自由を意味する。「自然の権利（Right of Nature）とは、各人が、かれ自身の自然すなわちかれ自身の生命を維持するために、かれ自身の意志するとおりに、かれ自身の力を使用することについて、各人がもっている自由である」（ホッブズ1651、1、p216）。これをふまえてホッブズは「自然状態」という戦争状態から抜け出す方策を次のように論ずるのである。平和を実現するには「自然法」の命令に従って各人が戦争の原因になる「『自然権』を放棄し（第二の自然法）」、それを第三者に譲渡するという「結ばれた信約を実行する（第三の自然法）」より他にない、と。しかし果たして人は「結ばれた信約を実行する」ほどお人好しであろうか。ここでまたもホッブズの性悪説的人間観が登場する。結ばれた「信約」は「剣」なしでは実行されないというのだ。諸信約は、剣なしには、たんなる語にすぎない、と（ホッブズ1651、2、p28）。ここで「剣」とは「共通の権力」のメタファーである。処罰への恐怖によって彼らを拘束する「共通の権力」なしでは結ばれた「信約」は実行されないというのである。それではそのような力のある「共通の権力」を樹立するにはどうしたらよいのか。ホッブズは答える。

ひとつひとつが彼らのすべての権力と強さを「一人の人間」または「人々の合議体」に与えることである（ホブズ1651、2、p32～p33）、と。ホブズは、それがなされた時、平和を保障するコモンウェルス（人工の人間）が作り出されると論ずるのだ。この論理が示すように、そのようにして創出されたコモンウェルスは立法権を独占する主権者とその命令に従うだけの臣民からなる市民的体制であった。その体制は、たしかに、平和な状態を確保してはいるが、しかし、臣民にとってその「市民法」は鉄の鎖以外の何者でもなかった⁽²⁾。ホブズ型は「民主制」ましてや「共和制」からほど遠い市民的な体制なのである⁽³⁾。

③ ロック型；「プロパティ（自然権）」の享受をより確実にする市民的体制

ロックの政治理論にあつては「自然権」、つまり、ロックがいうところの「プロパティ（生命・財産・自由の権利）」は「自然法」の命令として指定されている。「この法たる理性は・・・何人も他人の生命、健康、自由または財産を傷つけるべきではない、ということをおしえる」（ロック1690、p12）、と。各人が自然状態においてすでに私有しているこの「プロパティ（生命・財産・自由）」を如何にしたらより確実に享受することができるか。ロックの政治理論（ロック型民主制）はこの問題を焦点として展開されているのだ。

ロックは論じている。自然状態では「自然的権力（プロパティを護る力および自然法違反者を罰する力等）」と「自然法執行権（自然法違反者を罰する権利）」とは各人の手に託されている、と。それ故、自然状態では各人は自分の「プロパティ（生命・財産・自由）」を自分の力（「自然的権力」と「自然法執行権」）によって護らねばならない。しかし、自然状態にあつては、「公知の法」、「公知の公平な裁判官」、「判決を支持する執行権力」を欠いているから、各人のプロパティの享受は極めて不確実だ。それでは、どうしたらプロパティをより確実に享受することができるのか。この問いかけにロックは答える。そのためには、各人が自分の「自然的権力」の一部分を「自然法執行権」と共に放棄し、それを、コミュニティーへ譲渡することに相互に同意すること（部分譲渡説）、そうすることによって、各人の「プロパティ」を保護してくれる「地上の共通の上級者（市民政府）」を設立すること、これによってである、と。こうしてロックの政治理論（ロック型民主制）では各人のプロパティ享受（目的）のための「政府」（手段）であることが強調されるのである。これが部分譲渡説に基づくロック型民主制の第一の特徴である。それにもうひとつの大きな特徴が加わる。「労働による所有」の名のもとに、「私有財産の自然権」が合理化されていることである。

ロックは論ずる。人は人類の共有物である大地や下級被造物に働きかけて生産物を産出するが、その生産物にはその人の「パースン」が注ぎ込まれている。そのことは自己労働によって産出された生産物が自然以上の何者かになったことを意味する。そこにはその人の「パースン」が混入されているからだ。それ故、人は自己の労働の産物に対して権利をもつ。「労働が、万物の共同の母たる自然がなしたより以上の何者かを、それに付け加えたのである。そのようにしてそれは彼の私権となった」（ロック1690、p34）、と。

本源的に排他性をもつ、以上の如きロックの「労働による所有」の思想は、「禁欲的エートス」に基づいて富を蓄積する「独立小生産者層」の、地主層に対する対抗の思想であることは明らかである。しかしそれは、同時に、上昇していく有産者層（ブルジョア）の下層人民層（プロレタリア）への対抗の思想でもあった。「このようにして・・・私の召使の刈った芝草は・・・だれの譲渡も同意もなしに、私の所有物となる」（同上）。ロックの「労働による所有」には自分の労働による成果だけでなく他人（「使用人」）の労働の成果も含まれている。以上のようにロック型民主制は資本主義と親和力をもつ市民的な体制なのである。

④ ルソー型；「法」が「力」を管理する市民的体制

ホッブズは自分と同時代人の邪悪さを見てそれを人間の本质と思い違いして「自然状態」を戦争状態として描くという誤りを犯した⁽⁴⁾。その上、ホッブズは自然人には「憐憫の情」という、「自己愛」とは別の、もうひとつの原理があることにも気付かなかった。自然人は寡欲な「自己愛」と「憐憫の情」に従って生きていたから、「自然状態」は平和な状態だったのだ。これがホッブズ批判の上に立つルソーの自然状態論だ。やがて、文明の発展が人間を邪悪なものにしていく。「自己愛（amour de soimême）」が「利己心（amour propre）」へ変質し、「憐憫の情」は薄れ、社会的欲望（文明社会のなかで生まれた欲望）が肥大化していく。さらに、「農業と鉄器」の発明・発見による「私有財産」とそれに基づく「不平等社会」の出現が人間を決定的に邪悪なものにした。人類が「闘争状態」に陥ってしまったのはその結果だ。ルソーはこのように論じ、専制主義という邪悪な時代のまっただなかで、その克服の方策（ルソー型民主制）を構想したのである。

ルソー型民主制のテーマは次のテーゼに要約出来る。「各構成員の身体と財産を、共同体の力のすべてをあげて守り保護するような、結合の一形式をみいだすこと。そうしてそれによって各人が、すべての人々と結びつきながら、しかも自分自身にしか服従せず、以前と同じように自由であること」（ルソー 1762.4、p29）、この二つ（結合の仕方と各人の自由）を同時に実現する「政治制度」は如何にして可能か。

ルソーはロックの政治理論との思想的闘争の末に次のような結論を下す。そのような「政治制度」はロックの「部分譲渡的社会契約」では望むべくもなく「全面譲渡的社会契約」によって初めて可能であると。何故全面譲渡的—「自然権（生命・財産・自由）」のすべてを共同体に譲渡する—社会契約でなければならないのか。「政治体」内の不平等を排除して、そこに生きる構成メンバー（公民）間の条件を均しくするためである⁽⁵⁾。それだけではない。全面譲渡的社会契約はさらにその先を目指している。その狙いは構成メンバーが自己の生命・財産・自由のすべてを「共同体」に譲渡することによって、「共同体」の内部に出来るだけ私的領域を少なくし、もって、「共同体」をして一個の「精神的人格」をもつ「政治体」たらしめることである。さらにいえば、「精神的人格」の意志たる「一般意思」の指導のもとに、各構成員を全体の不可分の一部分として、ひとまとめとして受けとめるためである⁽⁶⁾。こうしてルソー

型民主制にあつては「一般意思」が「究極の権威」にすえられることになる。そこでは各構成員は自分の意志と「一般意思」との合致において自由を感じずる事が出来る。この時初めて「権力（暴力）に裏打ちされた法の権威」は「契約に基づく法の権威」に置き換えられる。「法」が「力」を管理する体制が出現するのである。

⑤ ロック型民主制とルソー型民主制—「部分譲渡的社会契約」と「全面譲渡的社会契約」—の別れ

「部分譲渡的社会契約」対「全面譲渡的社会契約」。ここにロック型民主制とルソー型民主制との決定的な別れがある。ロック型の場合、各人が「共同体」に譲り渡すのは「自然法執行権」と「自然法執行権力」の一部分だけだ。残りの「自然権（プロパティ）」は私人が私人の私的所有として「共同体（コミュニティ）」の内部で私有し続ける。「共同体」内部に「私人」の領域が大きく存在し、譲渡し合って構成される「公（政府）」の領域は、私人の私的所有維持のための手段に位置づけられる。その結果生じる不平等は当然なもの（合法的なもの）として合理化されるのである。それに対しルソー型の場合には各人の「自然権」のすべては「共同体」に譲渡すると契約されているのであるから、フィクションとしては、そこには私的領域（私人）は存在せず、存在するのは「共同体」という全体の不可分の一部分、つまり、「公民」のみである。それ故、そこには不平等はない。公民は自分の意志（個別意志）と「一般意思」との合致を生きているから自由である。ルソー型民主制は自由と平等の徹底した体制なのである。

カントは共和的な体制を構成する三つの条件の第一に「各人が社会の成員として、自由であるという原理が守られること」、そして、第三に「社会のすべての成員が国家の市民として、平等であるという法則が守られること」（カント1795、p165）を挙げている。ここからみると、カントが「共和的な体制」の理念型としてルソー型民主制を思い描いていたのは確実であろう。カントの平和論は次に論ずるルソーの平和論にその多くを負っているのである。

3- (2). ルソーの平和論⁽⁷⁾

① ルソーの政治理論の課題—「圧政」と「戦争」の克服—

人類最大の不幸は「圧政」と「戦争」にある。それは文明化の過程で形成された人類の「部分的で不完全な結合（自然と文明との混合状態）」によって生みだされたものだ。「こういう部分的で不完全な結合こそ圧政と戦争を生みだすものではないか。そして圧政と戦争こそ人類のもっとも大きな災厄ではないか」（1762.5、p243）。これがルソーの政治理論を支える基本認識である。ルソーの政治理論は「圧政」と「戦争」の克服を目指して論じられているのだ。国内的には「民主制論（圧政の克服）」として、国際的には「平和論（戦争の克服）」として。それ故ルソーの平和論では「圧政」と「戦争」の原因とされる人類の「部分的で不完全な結合（自然と文明との混合状態）」が人類の文明化の過程でいかに形成されたかが大きな問題となる。

まず、ルソーがそれをどのように論じているか、からみていこう。

② 「部分的で不完全な結合（自然と文明との混合状態）」の形成—「ニセの社会契約」—

人類は文明的進歩の過程で、特に、私有財産の形成のおかげで、邪悪になり闘争状態に陥ったと論じたのち、ルソーは、さらにそれに続けて、以下のように論じている。その段階で、「富者・強者」が「貧者・弱者」を騙して「ニセの社会契約」を結ぶことによって、「市民的体制をもつ社会状態」が出現した（ルソー 1755、p105～106）、と。それは「ニセの社会契約」に基づくものであったが故に、完成された結合ではなく、国内的にみても、国際的にみても、二重の意味で人類の「部分的で不完全な結合（自然と文明との混合状態）」にとどまった。第一に、市民的体制をもつ主権国家の内部では、「法の支配」がなされているが、その法は「独裁政治と盲目的服従」（ホップズ）を、さらに、「所有と不平等」（ロック）とを、要約すれば「圧政」を、合理化するものであったという意味で。この観点から、「ニセの社会契約」にかわる「真の社会契約（全面譲渡的社会契約）」による共和制建設の政治理論（『社会契約論』）が展開された。第二に、主権国家の外部では、国家と国家との間は依然として「自然状態」のままに放置され、戦争の可能性が残されていたという意味で。この観点からルソーの国際平和論が展開されることになるのである。

③ 「混合状態」という危険な矛盾の克服—「共和制」国家を土台とした国家間の自然状態の克服—

文明的進歩の過程での人類の「部分的で不完全な結合」は人間に「混合状態」—「市民社会の状態（国内）」と「自然状態（国家間）」—で生きることを余儀なくさせ、人類は「市民」と「人間」の分裂状態のままに放置されてしまった。人類はいまや「社会秩序のなかでも自然状態のなかでも両方で生きているので、われわれはその双方の不便な点を否応なく味わわされて」（ルソー 1758、p382）いるだけでなく、その上、国家間が自然状態のままに放置されているから、常に戦争に突入する危険にさらされている。かくしてルソーの政治論は「混合状態」という危険な矛盾を克服する論理、つまり、「圧政」を克服して共和制を樹立し、さらにその上で、それと連動して、国家間の自然状態を克服して、戦争のない平和な状態を実現する論理を論ずることになる。

④ ルソーの国際平和論—「連合政府」の樹立—

「混合状態」という危険な矛盾を克服し、国際平和を樹立するにはどうしたらよいか。別言すれば、人間の自由を破壊することなく国際間の「自然状態」を克服するにはどうしたらよいか。ルソーはサン・ピエールの提案を継承して、その方策を次のように論じている。「こうした危険な矛盾を取り除く方法がなにかあるとすれば、それは、個人相互を結んでいる絆に似た絆によって人民たちを結び合わせ、当事者すべてを同じようにその法律の権限に従わせるような連合政府の形態をとるよりほかにはありえないのだ」（ルソー 1761、p314）、と。この結論はカントが論ずる「積極的な理念（世界国家）」と「消極的な理念（諸国家の連合政府）」の

問題に直結している。

⑤ サン・ピエール、ルソー、カントを貫く永久平和の理念—諸国家の連合政府—

「サン・ピエール師は、国家のあいだに永久平和を維持するために、ヨーロッパのすべての国家の結合を提案していた」(ルソー 1762.5, 243)。サン・ピエールを批判的に継承したルソーも、ルソー理論を土台にして「永久平和論」を論じたカントも、「永久平和」のためには「世界政府」の樹立しかないと確信していたが、その「世界政府」はカントのいう積極的理念に支えられた「世界国家」ではなく、消極的理念に支えられた「連邦政府」でなければならない、と考えている。何故「世界国家」ではいけないのか。カントはいう。「というのは、統治の範囲が広すぎると、法はその威力を失ってしまうものであり、魂のない専制政府が生まれ、この専制は善の芽をつみとるだけでなく、結局は無政府状態に陥るからだ。」(カント795、p 208)、と。

⑥ ルソーの場合には「憐憫の情」がその理由の原点に置かれている。ルソーにあって「憐憫の情」というのは教育によって「良心」に成長し、その共感能力により「共和国」の結合力として作用し、さらにその上に、「一般意思」を目指す「自然法」の命令を公民が内面に於いて感じ取る力であるが、国家と国家の関係ではこの「憐憫の情」が全く作用しない。個別意志と一般意思との合致において存在する人間の自由は「憐憫の情」が作用する「小さな共同体（共和国）」で初めて確保される、とルソーは確信しているのである。まず「小さな共同体（共和国）」で人間の自由を確保し、それをベースとして、諸国家の連合政府を形成する、これが「混合状態」という危険な矛盾の克服を目指すルソーの国際平和論の基本構想なのである。

⑦ 連合政府の理念型；ルソーは、サン・ピエール師を継承して、「諸国家の連合政府」の理想的なあり方を実現する方策として次の四点をあげている⁽⁸⁾。第一、弱小国だけでなくすべての有力な国もこの連合に参加させること、第二、「この連合に司法機関を設けて、構成員全員が当然従わねばならぬ法律と規約とを制定できるようにすること」、第三、「この連合に強権的かつ強制的武力を与えて、行動するためだろうと、抑制するためだろうと、共同の決議に従うことを各々の国家に強制させること」、第四、その構成員が自分勝手に連合を脱退出来ないようにさせること(ルソー 1761、p326)。以上の四点は国際間の平和が「力」と「法」との協働によって初めて獲得可能であると、ルソーが考えていたことを示している。しかし、『社会契約論』で「力に基づく法」の「契約に基づく法」への転換を企図したルソーは国際平和に関しても次のような理念を表明しているのである。

⑧ 「法」が「力」を管理しなければならない；「社会秩序の完成は、なるほど力と法との協力のなかにあるが、そのためには法が力を管理しなければならない」(ルソー 1758、p382)、と。アインシュタインとフロイトとの間で取り交わされた往復書簡のテーマは、正に、この問題を巡るものであった。

4. アインシュタイン・フロイト往復書簡の内容 —フロイトの「戦争と平和」論—

4- (1). 「国際連盟」の評価をめぐって—第一の質問に対する回答—

- ① アインシュタインからフロイトへの質問の主旨は次の二点に要約出来る。1. 戦争問題を解決するためには、国際間に一つの機関を創りあげ、この機関に立法と司法の権限を与え、国際的な紛争が生じた時には、この機関に解決を委ねる。そして、各国がこの機関の決定に全面的に従うようにするために、この機関に権力をあたえることが必要だと思うのですが、いかがでしょうか。2. 多くの人が国際平和実現のために真摯な努力をしてきたのににもかかわらず未だ戦争がなくなることはないのは、人間の心自体に問題があるのではないか。人間の心の中に、平和への努力に抗う種々の力が働いているのではないか。「人間の心を特定の方向に導き、憎悪と破壊という心の病に冒されないようにすることはできるのか？」(アインシュタイン1932、p18)。フロイトのアインシュタイン宛ての手紙はこの二つの質問に対する回答である。フロイトの「戦争と平和」論はそこで展開されているのである。まず、最初の質問に対するフロイトの回答からみていこう。
- ② 最初の質問に対してフロイトはアインシュタインの見解に全面的に同意し、自分の人間と社会に関する洞察から、「暴力 (Gewalt)」、「権力 (Macht)」、「法 (Recht)」という三者の関係を論じつつ、「国際連盟」に対する評価をくだしている。以下、その論点を要約しておこう。
- ③ 「法」の起源と本質—その起源と本質は暴力にある—；「原始群族」での紛争・闘争はむきだしの暴力(腕力や武器力)が解決した。そこでは最強のものが暴力によって支配者になっていた。やがて弱者たちは一致団結して「共同体」を作り、「結合した力」をもって最強のものを打倒した。こうして、暴力は団結によって打破され、この団結した者たちの共同の力(権力)が、一転、個人の暴力に対抗して「法」となって現れた。つまり、「法」とは共同体の「権力」に支えられたものであり、その本質は「暴力」なのである。
- ④ 暴力による支配から法による支配への移行—法的体制をもつ「共同体」の出現—；暴力による支配から法による支配への移行には弱者たちの一致団結(団結の力)を生む成員たちの「感情的絆による拘束(共同体感情)」⁽⁹⁾が必要不可欠である。成員たちの「感情の絆による拘束」によって結束が保たれている「共同体」に、成員たちが自己の権力を移譲することによって、はじめて、(共通の権力が樹立されて)、暴力は克服される、とフロイトは論ずるのである。フロイトのこの議論はホブズの政治理論を想起させる。「共同体」へ権力を移譲する成員相互の信約(ホブズ)をフロイトは「感情の絆による拘束」という用語で心理(成員相互の同一化による一体感)の面から論じているのだ。かくしてこのことが行われると、ここに、法的体

制をもつ「共同体（部族、民族、国家等）」—「暴力による強制」と「成員たちの感情の絆による拘束」という二つの構成要素からなる法的体制をもつ「共同体」—が出現する。「共同体」間の抗争、つまり、戦争の歴史はそこから始まるのである。

- ⑤ 暴力を法へと転換させる戦争について；人類の歴史を眺めれば絶えざる抗争の連鎖であったが、「共同体」間におこる抗争はほとんど戦争という力くらべによって片づけられ、略奪・制圧・征服をもって終わっている。しかし、暴力を法へと転換させた戦争もあった。たとえば「パックス・ロマーナ」にみられるように、戦争によってより大きな統一体が生まれると、そこで形成された新たな法秩序が内部的抗争を調停するからである。このように、戦争は強大な中央権力によって内戦の余地のないほどの強大な統一体を創り出すことが出来るが故に、「永遠平和」を打ち立てる手段にみえるかもしれないが、戦争はやはり平和の樹立には役立たない。暴力によって統合されたものは、より大きな暴力によって、瓦解せざるをえないからだ。それが繰り返されてきた結果、人類は、いまや、絶え間ない小戦争の代わりに、稀ではあるが大きな荒廃を生む大規模な戦争の危機に立たされている。これを克服するにはどうしたらよいか。
- ⑥ 中央権力の設置—戦争を防止する確実な方法—；そのためには、中央権力を設置して諸国間の抗争のすべてについての司法的判断をこの権力に委ねること、つまり、諸国間の上位に位置づけられる機関を設置して、そこに、必要な権力（暴力による強制）を与えること、これ以外に方法はない。
- ⑦ 国際連盟の試み—権力による「法の権威」を理念の力による「法の権威」に置き換えようとする試み—；「法」が権威（有無を言わせぬ強制力）をもつには「権力（暴力による強制）」も必要だ。ところが国際連盟は自らの固有の権力をもっていない。このことは国際連盟は「通常なら権力の占有に基づく権威を、すなわち強制的な影響力を、一定の理念的な姿勢に訴えることを通じて獲得しようとする試みである」（フロイト1932、p263）事を意味している。このような国際連盟の試みは果たして成功するのであろうか？
- ⑧ 「権力」をもたぬ「国際連盟」の試みは失敗する—フロイトの「国際連盟」への評価—；「法の権威」は「暴力による強制」と「成員たちの感情の絆による拘束（結束力）」によって確保されるが、強力な「理念」が存在する場合には、「成員たちの感情の絆による拘束（結束力）」だけで、「法の権威」が確保される可能性はある。しかし、ナショナリズムの理念にしる、ポリシェヴィキの理念にしる、今日、それだけの強さを持つ理念は存在しない。「してみれば、やはり現実の権力を理念の力に置き換えようとする試みは、今日においてなお失敗に帰する定めにあるように思われます」（フロイト1932、p264）。
- ⑨ 「力」を「法」の管理の下に置く可能性；「社会秩序（世界平和）は力と法との協力のなかにある」。これはルソー、カント、アインシュタイン、フロイトを貫く共通の認識である。ルソーはさらにその完成のためには「法が力を管理しなければならない」と論じた。「法」による「力」の管理は、何時、如何にして出現するか。家畜化した文明人は平和主義者たらざるをえない、

その時だ。それが欲動論を駆使してのフロイトの回答である、と筆者は読み解いている。その事については本稿の最後7. であらためて論ずる事にしよう。

4-(2). 欲動論を駆使してのフロイトの「戦争と平和」論 —第二の質問に対する回答—

- ① 人類の攻撃・破壊性は生物としての人間の自然的性向である；アインシュタインは問う。人間の内には憎悪や殲滅への欲動が作用している、人間のなかにあるこの醜く危険な傾向性を何とか打破できないものかと。この質問にフロイトは自分の欲動論をもって答えている。人間は生物として「エロス（生の欲動）」と破壊欲動になって発現する「タナトス（死の欲動）」とに衝き動かされて生きており、いわば異物を破壊することによって自分自身の生を維持している存在である。醜く危険な傾向性のほうがそれに抵抗する傾向性より人間の自然本性に近いのだ。それ故、「人間の攻撃的な傾向を廃絶しようと望んでも見込みはない」のである⁽¹⁰⁾、と。
- ② 間接的に戦争を防止する方法；それ故、人間の自然本性に根ざす攻撃・破壊欲動に対抗するためにはもう一つの自然本性、つまり、「エロス（生の欲動）」の力を借りて、間接的に戦争を防止するよりほかにない。エロスが創りだす「感情の絆による拘束」には二種類—「対関係」的拘束（友愛関係）と成員相互の同一化による共同幻想的拘束（共同体感情）—あるが、それらは戦争防止の方向に向かうだろう。それらを生みだすエロスのなものはすべて戦争に逆らうはずだ。
- ③ こう論じてからフロイトはさらに戦争防止のための次の二つの方策を付け加えている。第一、自立していない大衆を戦争防止に導くことのできる「威嚇に屈せず真理と格闘する」指導者を育成すること。第二、「自らの欲動生活を理性の独裁に服従させた人間たちの共同体」を創出すること。
- ④ フロイト固有の「平和論」；第二の方策について「戦争に対抗する上でこれほど完全なものはないがこれは九分九厘実現不可能なユートピア的希望だ」と論じて、フロイトはアインシュタインあて手紙の最後で彼固有の「平和論」を展開するのである。それが本稿の劈頭でその概要を紹介した、家畜化した文明人は「平和主義者たらざるをえない」、というテーゼのもとにあるあの「平和論」なのである。
- ⑤ 以下、その内容をさらに詳しくみていくことにしよう。そのためには次の二つのテーマを掘り下げねばならない。第一、「人類の家畜化」とは一体何を意味し、文明人は如何に家畜化されてきたか。第二、人類の家畜化過程に随伴する、戦争防止に向かう心理的変容とは何であり、如何になされたか。この二つのテーマを掘り下げた後、あらためてフロイトの「平和論」を論ずることにしたい。

5. 人類の家畜化の歴史

- ① 「家畜化」の定義；人類は狼を家畜化して犬にし（一万五千年前）、猪を家畜化して豚にした（八千年前）。野生動物に手を加えて一野生動物の諸形質を人類が選択して（人為選択）一野生動物にみられない諸形質をもつ「家畜」を造り出したのである。人為によってなしとげられた、野生動物から家畜への諸形質—遺伝、形態、生理、心理、生態、行動等の形質—の変容をここでは「家畜化」と呼んでおこう。人類は自らの営為（人為）によって自らの諸形質を変容させて自らを「家畜化」させてきたのである。
- ② 家畜と文明人の間にみられる解剖学的類似；「人類の文明化の過程はある種の獣の家畜化の過程に比べる事が出来る、この過程は人類の身体的・器質的変化の過程でもあるのだ」。フロイトの「平和論」はこのような知見の上に立って展開されている。これは、おそらく、家畜と文明人との間にみられる解剖学的類似から人類の自己家畜化現象を見抜いた、エーゴン・アイクシュテットらドイツの人類学者の知見を引き継いでの議論であろう。しかし、フロイトには人類の家畜化についてのそれ以上の言及がない。人類を平和主義者たらしめずにはおかない、とフロイトのいう、人類の家畜化とは、そしてその過程とは実際にはどのようなものであったのか。以下、諸科学を総合して⁽¹¹⁾、文明的進歩にともなう人類の家畜化の歴史をふりかえることにしよう。
- ③ 人類の家畜化はホミニゼーション過程ですでに始まっている；ホミニゼーションというのは祖先動物（原始的な原猿類的霊長類）が「ヒト（ホモ・サピエンス）」に進化していく全過程（前期・中期・後期の三過程）をいう（西田2001、p 3）が、その前期—700万年前にヒトとチンパンジーとが共通の祖先から分かれてから、500万年～160万年前にアウストラロピテクス属の誕生をみるまで—に人類の家畜化を推し進める上での決定的な出来事が起きていた。1974年エチオピアで「ルーシー」と呼ばれる、318万年前のアファール猿人（アウストラロピテクス・アファレンシス）の全身骨格化石がみつき、その腰と脚の骨から、彼女が二足歩行をしていたことが明らかにされたのである。人類の家畜化を示すもっとも顕著な形態上の形質の変容は脳の巨大化・大型化であるが、それは人類の二足歩行の帰結であると考えられている。
- ④ 人類の家畜化を推し進める第一の要因—直立二足歩行による手と道具の使用—；二足歩行が手の使用を可能にしたとはいえ、それが、ただちに脳の大型化を帰結したわけではない。ホミニゼーションの第二期（中期）は二足歩行の誕生からホモ属の出現（250万年前頃）までをいうが、その間に身につけた道具（石器）の使用が脳の大型化に大きく関わっているのである。1984年8月、「トゥルカナ・ボーイ」とよばれる完全なホモ・エレクトスの骨格が発見された。「トゥルカナ・ボーイ」の骨格は、基本的には樹上生活者で石器をもたなかったルーシーたちと、脳の大きさだけでなく、その肉食への傾斜において大きな差異を示していた。そのことから、

石器の使用と肉食とが人類の脳を巨大化に導いたと考えられるのである。さらに、東アフリカでハンドアックスで象徴される170万年のアシュリアン石器が出現する。それはそれまでの「旧石器とは異なり、予め頭の中に設計図が引かれていて、それに沿って製作されていた」（河合2010、p80）。肉食に加えて、道具（石器）製作の際の様々な構想・工夫もまた人類の脳の巨大化に大きく関わったと考えられるのである。

- ⑤ 人類の家畜化を推し進めるもう一つの要因—「社会的生活」—；直立二足歩行と道具（石器）の使用を獲得してサヴァンナに進出し、雑食性を身に付け、家族単位で狩猟採集生活をしてきたホモ属は、ハイエナなどと共に屍肉食を漁る一方で、肉食動物に捕食される危険にさらされていた。そのため、彼らは見張りを立て、仲間と一緒に岩山やブッシュのなかで寝ることを強いられていた。そのなかで、200万年前頃から次第に家族が集まり地域集団が形成されていく。「初期人類はペアか単雄複雌型の群れをつくり、それらが集まって暮らす重層社会を形成したにちがいない」（山際2007、p 206）。人類の脳が本格的に大型化していくのは「社会的生活」を始めたこのころからだ。ホミニゼーションの第三期（後期・最後の段階）は「ホモ属の出現から、現代人ホモ・サピエンス・サピエンスの出現までの時期で、サピエンテーションと呼ばれることがある」（西田2001、p 3）。この過程で、直立二足歩行による人類の「道具の生産」と「社会的生活」が両輪となって、脳の大型化に象徴される人類の家畜化が推し進められ、「文化のビッグバン」—心理・行動形質の急激な変容—が準備されていったのである。
- ⑥ 「文化のビッグバン」—5～4万年前に—挙に出現した現世人類的行動—；「解剖学的構造と行動面での変化、この両者の関係が、約5万年前に一変したということだ。このときまで身体の構造と行動はほぼ併行してゆっくりと進化したのが、これ以降、身体的構造が比較的安定した一方で、行動上の変化はどんどん加速し、文化を発展させた」（クライン・エドガー 2004、p 295）。約5～4万年前に、人類は象徴的思考に支えられた表現や技術—宝飾品、芸術、言語、飛び道具等—を獲得し、—挙に、現世人類的行動様式を身につけた。何故このようなこと（特に言語の獲得）が起こりえたのか。脳の遺伝子的突然変異によるとしか考えられない。これが「文化のビッグバン」学説の概要である。

ここで注目されるのがミクロセファリン遺伝子とFOX P 2と名づけられた遺伝子だ。「ミクロセファリン遺伝子がいつ登場したかははっきりしないが、200万年前から脳が大型化したので、その時だろう。さらに、この遺伝子が3万7000年まえに新型に切り替わったことによって、ヒトが象徴的な概念を理解することが出来るようになったといわれている」（若原2015、p53）。FOX P 2 遺伝子は言語機能に深く関わる遺伝子である。ネアンデルタール人のDNAからFOX P 2 遺伝子が抽出されたことがネアンデルタール人の言語使用の論拠の一つとされている。

ビッグバンと呼ばれる現象に対しは二人の女性研究者（マクブリアティとブルックス）がブロンボス遺跡の発掘調査をふまえて異説をとっている。「5万年前～4万年前に—挙に出現

したといわれてきた現生人類的行動の多くが、それより何万年も前の中期石器時代の遺跡でもみられる」（「存在しなかった革命—現生人類的行動の起源の新解釈」）という主張が投げかけてられているのである（ウォン2005、p112）。しかも、そうした出土品の多くは、一か所だけではなく、地理的にも時代的にも遠く隔たった遺跡でもみつまっているので、ビッグバン学説は変更を余儀なくされている。現世人類的行動はホミニゼーションの第三期（サピエンテイション）の過程で緩やかに形成されていった、と考えられているのだ。

- ⑦ グレート・ジャーニー—狩猟採集時代から農耕牧畜時代へ；人類はアフリカで誕生・進化し、その後「出アフリカ」して、グレート・ジャーニーと呼ばれる大移動によって世界に拡散した（アフリカ単一起源説）。最初の「出アフリカ」はホモ・エレクトスによってなされた。彼らは50万年前にはアジアにまで達し、ジャワ原人や北京原人となったが、この系統は絶滅してしまった。現世人類であるホモ・サピエンスは約20万年前にアフリカで誕生した。彼らは約12万年前頃から2万年前頃にかけて、かの「文化のビッグバン」を経験しながら、約6万年前頃、再度しかも大規模に、「出アフリカ」していった。彼らは徒歩や船で世界各地に拡散していき（グレート・ジャーニー）、1万3千～5千年前頃には地球上の殆どすべての地域に分散し、そこに定住し始めた。そこまでは狩猟採集の時代だった。しかし、定住と人口増加と地球規模でおこった気候変動とが人類を農耕牧畜へと駆り立てた。農耕牧畜は以下の意味で人類の家畜化過程にエポックを画することになる。
- ⑧ 農耕牧畜の開始—人工生態系の形成と人類の自己家畜化—；「農耕・牧畜は、火のコントロールの次に人類が行った環境の操作である。それはまず約1.5万年前の中東のレヴァント（肥沃な三角地帯）、少し遅れて中央アメリカ・中国東部で開始された」（内田2007、p178）。農耕牧畜の開始という、人類の移動型狩猟採集生活からの定住型農耕牧畜生活への移行のなかで、生物の形質選択の上で革命が起こった。生物の諸形質の選択は自然だけでなく（自然選択）、その上にかぶさる形で、人間もまた行うようになったのである（人為選択）。その結果、人類が暮らす大地は、そこに人為選択が加わることにより、単なる自然ではなくなっていた。自然生態系に人間が手を加えることによって、農耕地、牧草地、植林地等が出現する。さらにその中央に定住者の集落が形成される。自然生態系のなかに「人工生態系（人為化された生態系）」が誕生したのだ。農耕牧畜という人類が行う人為選択のもとで誕生したこの「人工生態系」は次第に自然生態系を駆逐していき、最後には、社会経済システムの基礎構造となって自然生態系を支配するに至る。こうして人類は人工生態系が支配する生活環境のなかで生きることによって、自らの諸形質を変容し、家畜化されていくのである。自ら造り出した生活環境によって自らを家畜化するのであるから、これは、正に「自己家畜化」だ。農耕牧畜の開始は人類の「自己家畜化」の開始を告げるのである⁽¹²⁾。
- ⑨ 都市の形成からフロイトの時代へ—文明化のなかでの「自己家畜化」の進展—；格差を嫌う人類の心のルーツ（源泉）は狩猟採集の時代にある。狩猟採集社会は食べ物を徹底的に公平に

分配し合う社会であったからである。その時代、部族間の抗争は稀であった。部族間の抗争が戦争に転化するのには農耕牧畜が始まってからである。特に農業の発達、ルソーが論じているように、私有財産の蓄積を可能にし（富者と貧者）、身分格差をつくり出し（強者と弱者）、階級（支配者と被支配者）の形成をもたらした。人類はさらに分業へとふみだし、商品と貨幣の流通のなかで都市国家を形成していく。この、「人が人の上に立つ巨大なピラミッド社会」（NHK取材班2012、p455）が本格的な戦争を準備した。人類の文明化は、さらに、ルネッサンスと宗教改革を経て民主主義的資本主義システムをもつ近代市民社会を創出し、そして、さらにその先に、植民地をめぐる帝国主義的戦争を出現せしめ、ついに、フロイトの時代に至る。その間、人類の「自己家畜化」もまた進展し続けていたのである。

⑩ フロイトの時代の人類の「自己家畜化」—人類が戦争に対して器質的不寛容を示す根拠—

人工生態系を土台とする民主主義・資本主義的システム、つまり、都市化・工業化・官僚制化をとともなう物象化された文明的環境がフロイトの時代の人類の「自己家畜化」を推し進めていた。その状況はわれわれの時代の人類の「自己ペット化」⁽¹³⁾の徴候を示していたかもしれない。そのような状況のなかでフロイトはかのテーゼ—家畜化した文明人は戦争を病的に嫌悪する特異体質をもつに至り、戦争に対して器質的不寛容を示す平和主義者にならざるをえない、—という意味内容をもつテーゼを提示したのである。フロイトはさらにそれに加えて、家畜化に伴伴する、人類の心理的変容が戦争防止に向かうと論じている。次に、その議論を掘り下げることにしよう。

6. 家畜化過程に伴伴する、戦争防止に向かう人類の心理的変容

① 人類の家畜化に伴伴する人類の心理的変容を推し進めるもの—「エロス」と「タナトス」—

フロイトは自己完成への衝動といった人間に固有の人間の心理が人間の自然本性（人間に固有の人間的特質）に生得的に備わっているとどうしてもみることが出来ず、人間に固有の人間の心理なるものは、人間の自然本性同様、自然史的・生命史的過程の進化のなかで、しかも、物質的・生命的自然の、ある特質に貫かれて形成されたとみている。それでは、人間に固有の人間の心理は物質的・生命的自然を貫く、どういう特性から生み出されたとみているのであろうか？物質的自然界での「引力」と「斥力」、そしてそれに対応する、生命的自然界での「エロス（生の本能）」と「タナトス（死の本能）」とがそれである。「引力」と「斥力」とのせめぎ合いのなかにある物質的自然から生命的自然が誕生した時、その生命体には物質的自然の「引力」と「斥力」に対応して相互にせめぎ合う、「エロス」と「タナトス」という力（エネルギー）が宿る。「エロス」というのは複雑化と統合化のなかで生物の進化を、さらに、ホミニゼーションを推し進め、人類の出現の後には、その文明発展（ヒューマゼイション）を推し進めるエネルギーであり、「タナトス」というのは生物の生まれ故郷である「物質」への帰還を目指すエ

エネルギーである。身体（細胞）に発する生命エネルギーが心理的領域にはいると、それは、「エス」とよばれる心理的エネルギー（諸欲動）となって人間を内側から突き動かす。「エロス」的エネルギーは快感原則に従う「性欲動」と現実原則に従う「自我欲動」となって、「タナトス」的エネルギーは「エロス」と混淆して「攻撃破壊欲動」となって、か弱き「自然の一片」としての人間を内側から突き動かし、人間を木の葉のように弄ぶのである。フロイトにあっては、物質的・生命的自然に由来する、これらの諸欲動が人類の家畜化とそれに随伴する人類の心理的変容を推し進め、ついには、人間に固有の人間の心理を生み出していき、とされているのである（フロイト1920、p173～187、同1940、p159～161）。

② 家畜化に随伴する人類の心理的変容の始源—「共同生活」—

フロイト理論にあっては人類の心理的変容の始源は人類が共同(集団)生活を始めた事であったと捉えられている。それでは人類を共同(集団)生活へと駆り立てる、人類の自然的傾向は何に由来するということであろうか。フロイトはそれを人類が外側からも内側からも自然の暴威に弄ばれるか弱き「自然の一片」であるという事に由来すると捉えている。「外なる自然の暴威(自然淘汰圧)」に対し人類は道具的生産と共同(協働)をもって適合しようとし、さらに、その上へのしかかる、エスで蠢く「自然の内なる暴威」に衝き動かされて、人類は共同(集団)生活へと駆り立てられると捉えているのである。「人類の共同生活は、外部からの苦難によって生まれた労働への強制と、愛の力—男性の側からいえば性欲の対象である女性を、女性の側からいえば自分の分身である子供を、手許にとどめておこうとする愛の力—という二重の楔によって生まれたのだ。エロス(愛)とアナンケ(宿命)は、人間文化の生みの親ともなったのだ」(フロイト1930、p460)。文明化過程での、戦争防止に向かう人類の心理的変容は以上の①と②をベースとして論じられているのである。

③ 家畜化過程における人間心理の画期的変容—「超自我」の形成と「リビドーの脱性化」—

フロイトは人間社会の最古の状態についてのダーウィンの「原始群族」仮説を借用して、人類の家畜化に伴う人間心理の画期的変容を論じている。「原父(父親)」に全ての女性を独占されていた息子たちは、ある日、結束して「原父」を殺し自分たちの思いを遂げたが、お互いに平和に生きることができるよう、「原父」の如き女性の独占を断念して、トーテム制度という厳しい禁令をもつ外婚制を制定した。その結果、「原始群族」は兄弟の氏族社会に取って代わられ—暴力の支配から法の支配へ—、その過程で、「超自我(良心)」の形成と「リビドーの脱性化」をベースとする人間心理の画期的変容がなされた、と論じているのである(フロイト1912～1913、p247～p281、同1921、p195～203)。ここで、「リビドーの脱性化」というのは「自由に動きうる可動エネルギー(sinnlich官能的な愛)」が「拘束されたエネルギー(zäntlich友情的な愛)」へと変容することをいう。直接的な性欲動としての「自由に動きうる可動エネルギー」が、集団内の禁令によって外的に、あるいは、自らの「超自我」によって内的に禁止されると、それは昇華や同一化という回り道を経て脱性化され、「拘束されたエネ

ギー」へと変容するのである。人類の文明的進歩は直接的な性欲動としてのリビドーの拘束(外的、内的禁止)を強化し続けるから、文明(家畜)化の進展と共に昇華や同一化による「リビドーの脱性化」が進み、「拘束されたエネルギー」、つまり、「エロスが創りだす『感情の絆による拘束』」に基づく社会的な結合が進展していくのである(フロイト1921、p287～290、同1923、p180～188)。

- ④ 戦争防止に向かう心理的変容の最大のもの—「攻撃破壊欲動の内面化」と「知性の発達」—
戦争の防止に向かう人類の心理的変容のなかで、フロイトが特に重要視しているのは「攻撃破壊欲動の内面化」と「知性の発達」とである。

「攻撃破壊欲動」は、人類が地球史・生物史から継承した「タナトス(死の欲動)」に発するが故に、除去しようとしても成功の見込みのない人類の自然本性だ。この「攻撃破壊欲動」に対し、人類はいかなる心理的変容をもって対処してきたか。フロイトの文明論はその問いに次のように答えている。「攻撃破壊欲動」を内面化するという方法によってである、と。「攻撃破壊欲動」を内面化してそれを「超自我(良心)」として人間心理のなかに取り込み、今度は逆に、「超自我(良心)」に発する「攻撃破壊欲動」を自分自身に向けるというやり方である(フロイト1930、p478)。人類の家畜化の進展は「攻撃破壊欲動の内面化」とそのことによる「攻撃破壊欲動」の「超自我(良心)」への変容をもたらし続けるから、そのことによって、良心的に生きる平和主義者を生みだし、人類は平和へと接近していく、とフロイトはみているのである。

フロイトにあって「自我」という審級(心の領域)は知覚体系に由来する、外界の直接的な影響によって変化した「エス」の一部とされている。「自我」は知覚体系との関係によって運動機能の通路を支配し、「現実原則」に従って、「エス」という奔馬を統御しつつ、外なる自然の暴威に適応しようと努めている(フロイト1923、p297)。人類の「自己家畜化」を押し進める道具的生産と共同(協働)生活はこうした「自我」の環境適応の所産であるが、他方、道具的生産と共同生活とは人類の知性を発達させ、それを高度化させ、ついには、科学的合理的精神を生みだすにいたる。フロイトは人類の家畜化に伴うこの知性の発達に期待をかけているのだ。自らの欲動を知性の統制下に置いて生きる、つまり、「知性の優位」の下で生きる人類が家畜化の過程で増加し、それが平和への道を切り拓いていくであろうと。

7. 人類の家畜化と人間本性—フロイトの平和論に関する考察—

人類の家畜化とそれに随伴する心理的変容は人類をして戦争拒否に向かう平和主義者たらしめずにはおかない。「文化の発展をうながすものはすべて、戦争に立ち向かうことにもなるのだ」(フロイト1932、p273)。今は平和主義者ではない他の多くの人々も文明化が進めば家畜化されて平和主義者になり、遠い未来には、「平和」という理念が「法の権威」を支えることになる時代がくるかもしれない。これが筆者が読み取ったフロイトの平和論の結論である。この結論はフロ

イトが進化・発展に希望を託す啓蒙思想の潮流に棹さしていることを物語っている。本当に進化に希望を託すことができるのか。最後に人間本性論との関連でこの結論について考察してみたい。

進化あるいは家畜化という観点から人間本性を捉え返そうとする議論で特に注目に値するのはダートとアードレイがとなえた「狩猟仮説」である。「人間どうしの殺しあいは、狩猟をはじめたことに原因がある、・・・殺しあいは、人間固有の性質であり、初期人類の狩猟生活の中で、進化した本能である」。このように論ずる「狩猟仮説」は戦争に明け暮れてきた人類の歴史を正しく解明する学説として受け入れられ、1970年代まで一世を風靡していたのである（加納2001、p35～36）。「法の起源と本質は暴力である」とみるホップズやフロイトの認識と合致する学説でもあったのだ。しかし、道具(武器)の使用を重要視する「狩猟仮説」は崩れていく。アウストラロピテクスはハンターであるどころか「肉食獣によってレイヨウたちと共に食べられた犠牲者」だったこと、また、石器を使用したホモ・ハビリスですら「死肉食者」にすぎなかったという事等が判明したからである（加納同上、p37～38）。草原に進出した初期人類は相互の協力なしでは生きていけない弱小な存在であったのだ。

この事実に基づいて、進化・家畜化の観点から人間本性を捉え返そうとする、もう一つの有力な議論が登場する。直立二足歩行・道具の使用と並んで、人類の家畜化をおし進めていくもう一つの重要な動因である、人類の「共同生活」を重視する議論である。人類は狩猟採集時代の、劣悪な生存環境への適応をめざす「共同生活」のなかで、利他的行動をささえる倫理的感覚—「共感能力」—を身につけた。これがこの議論の主旨である。人類の家畜化という発想は、基本的には、脳や遺伝子といった人間の生物学的観点に発するものだが、この議論は人間本性の脳科学的根拠にまで掘り下げられて論ぜられている。例えば、曰く。「人類が誕生し集団生活を行うなかで、倫理的な感覚をもつ集団が生存に有利であったがために、倫理観をもつ脳が自然選択によって選ばれてきた」（金井2013、p 6）。そこではこのような観点から進化の過程における人間本性の生物学的由来が論ぜられている。そこで登場するのがオキシトシンとそれとの関連で論ぜられるテストステロンあるいはアンドロジェンという脳内ホルモンだ⁽¹⁴⁾。

まず、オキシトシンとは何かについて。「人間を利他的な行動に駆り立てるホルモンが近年明らかになった。オキシトシンである。・・・オキシトシンを吸入することで、他者の気持ちを表情から読み取るという共感力も一時的に向上させることができる・・・ハグ（抱擁）などのように、体の接触があれば、人間は自然とオキシトシンを放出する」（金井2013、p48～51）。「信頼のホルモン」あるいは「抱擁のホルモン」とよばれる「オキシトシンは、私たちに人々を信頼させ、人々を大切に思わせ、共感させ、愛させます」（NHK取材班2012、p389～390）。次にその生物進化上の由来について。多くの脊椎動物のオスは攻撃的な行動に向かうアンドロジェンに支配されている。それに対しオキシトシンはもともと分娩・哺乳のためのホルモンだから、哺乳類以前の動物にはない（若原2016、p200）。以上から、オキシトシンは非常に強力な攻撃性をもつテストステロン（アンドロジェン）の拮抗勢力として発達したと考えられる（NHK取

材班2012、p391)。最後にオキシトシンの働きについて。小型魚類の集団形成を司るイソトシンというホルモンから進化したと考えられるオキシトシンには集団への帰属意識をたかめる働きがある。オキシトシンの働きは哺乳類が進化するにつれて、愛情、絆、集団形成を支配する働きがでてきた(若原2016、p200)。

利他的行動をささえるオキシトシンの働きは人間の本性を邪悪とみるホップズが見落としていたものであり、「憐憫の情」—良心や公民間の共感能力や自然法感知能力の源泉—を重視するルソー思想に合致するものだ。また、テストステロン・アンドロジェンとオキシトシンとの働きはフロイトの攻撃破壊欲動とエロスの欲動とに対応するものとも考えられる。これらは脊椎動物(アンドロジェン)や哺乳類(オキシトシン)から人類が受け継いだ、人間本性に深く根ざすものだ。人間本性に関するこのような生物学的知見が、次のような、現代類人猿の生態学的研究から得られた知見と呼応しあっているということは注目に値する。「集団間の殺しも平和主義も同じ気質からでているのであり、だからこそ人間はその両方を併せ持っているのだ。人間の本性を考えると、同種殺しの残虐性だけを強調すべきではない。基本的には人間はハト派なのであり、彼が持つ平和主義的性質もまた起源が深い可能性があることを忘れてはならない」(加納2001、p78)。

相呼応するこの二つの知見は戦争へ向かう性向と平和へ向かう性向の併存のなかで、ルソー、カント、アインシュタイン、フロイトが希求した「暴力(の法)」の「(理念の)法」への転換の可能性を示唆している。そのベースとなるのがオキシトシンの働き、ルソーの言葉でいえば「憐憫の情」だ。狩猟採集時代、人類は弱者として相互に助けあう「共同生活」—フリーライダーの存在を許さない徹底的な分かち合いの生活—のなかで、共感能力をベースとして、「公平(公正)こそ正義であり法である」という意識を本能的に掴み取った。この本能化した法意識はフロイトのいう「遺伝性(のエス)」—文化的遺伝子—によって人類に継承され、人類の家畜化の進展と共に人類に生得的なものとして共有され、次第に意識化されていく。そして、さらに文明化が進めば、多くの人びとが家畜化されて平和主義者になり、最後には、人類が狩猟採集時代の「共同生活」のなかで獲得した共感能力と法意識の故に、「平和」という理念が「法の権威」となる—「力」を「法」が管理する—時代が到来するかもしれないのだ。

しかし、共感能力—オキシトシンの働き(生物学)、憐憫の情(ルソー)、感情の絆による拘束(フロイト)—は集団の内部では利他的行為を支えるが、集団外に対しては残虐行為を容認するという矛盾した性格をもつ。「共感は、有史、先史を問わず人びとがしてきた残虐なふるまいの妨げにはならなかった。この矛盾は、人びとが認識する道德の輪が氏族や村や部族のメンバーだけを含み、すべての人類を含んでいない場合があることを思いだせば解消できるのではないだろうか。その道德の輪のなかに入る人間は共感の対象になり、外側の人間は岩や川や一塊の食べ物と同様に扱われる」(ビンカー 2002、p77)。この矛盾が存在する限り国際間の平和はない。この矛盾を超えるにはどうしたらよいか。フロイト学説は答えるであろう、共感という情動を統制

する知性が必要である、と。フロイトは人類の家畜化に伴う知性の発達にそれを期待したのである。多大な疑いをもちながらも⁽¹⁵⁾。

8. 結び

1932年にアインシュタインとフロイトとのあいだに取り交わされた「人類の平和」をめぐる往復書簡は、間もなく、ナチスの台頭によって踏みにじられた。戦争防止に向かうはずの「知性の発達」や「攻撃破壊欲動の内面化（超自我の形成）」が、逆に、より深刻な「戦争」を準備したのだ。「超自我」は「運命共同体」という幻想をつくりあげて人民を「共同体（ネーション）」への献身に駆り立てたし、「共同体（ネーション）」間の戦争に勝利するために、「知性」はより高度な武器の製造をつづけ、最後には、人類の全滅を可能にする破壊兵器の使用にまで至ったのである。

人類の家畜化に関連する総合人間学的知は「人類を戦争という災厄から解放する」上で必要不可欠なベースだ。しかし、人間本性論だけでは限界があることは二人の往復書簡が教えている。

問題の半分は人類の家畜化を推し進めている文明的環境—人工生態系を土台とする民主主義・資本主義的システム—の側にある。文明的環境の物象化が人類を戦争に駆り立てているという側面をわれわれは見落としてはならないのである。

(いいおか ひでお・高崎経済大学名誉教授)

「注」

- (1) 以下は極めて粗略な論点のみの記述である。詳しくは飯岡1987、および、同1999を参照のこと。
- (2) 「人間は、平和の獲得と、それによる自分たちの保存とのために、人工の人間をつくったのであり、それをわれわれはコモン・ウェルスと呼ぶのだが、同様に、かれらはまた市民法とよばれる人工の鎖をつくった。その鎖をかれらはみずから、相互の信約によって、一端を、かれらが主権者権力を与えた人または合議体のくちびるに結びつけ、他端を、彼ら自身の耳に結びつけた」(ホブズ1651、2、p89)。
- (3) ルソーはホブズの政治理論を次のように評している。「万人に対する各人の自然な戦争という常軌を逸した理論を戦慄もせずに誰が想像したことがあろうか。・・・独裁政治と盲目的服従とを確立したいという欲求が、というよりも熱心が、これまで存在した最もすぐれた天才の一人(ホブズ)を駆りたてたのだ」(ルソー 1758、p383)、と。
- (4) 「自然状態」は平和な状態なのに、ホブズは「未開人の自己保存の配慮のなかに、社会の産物であり、法律を作る必要を生みだした多くの感情を満足させたいという欲求を、故なく入れた結果、正に反対のことをいっている」(ルソー 1755、p70)。
- (5) 「各構成員をそのすべての権利とともに、共同体全体にたいして、全面的に譲渡することである。その理由は第一に、各人は自分をすっかり与えるのだから、すべての人にとって条件は均しい。また、条件が均しい以上、誰も他人の条件を重くすることに関心をもちないからである」(ルソー 1762.4、p30)。
- (6) 「われわれの各々は、身体とすべての力を共同のものとして一般意思の最高の指導の下におく。そしてわれわれは各構成員を、全体の不可分の一部として、ひとまとめとしてうけとめるのだ」(ルソー 1762.4、p31)。
- (7) 「ルソーの平和論」については樋口1978を参照のこと。本稿も樋口論文に多くを負っている。
- (8) この四つの方策は「サン・ピエール師の永久平和論抜粋」で論ぜられているものであるが、師の思想を超えて、ルソーが師に仮託して自分の思想を展開したとも受けとれる。
- (9) 「感情的絆による拘束」をここでは分かりやすさのために「共同体感情」と単純化しておいた。それは「共同体」の結束力を生む力の源泉であるがその詳しい意味内容は6. の③で論ぜられる。
- (10) フロイト欲動論の根底をなす以上の議論については6. の①でさらに掘り下げて論ぜられる。
- (11) 「総合人間学会」には「自己家畜化研究」部会があり、小原秀雄の「自己家畜化論」を土台として幅広い研究分野のメンバーが総合的に人類の「自己家畜化」について論じあい認識を深めあっている。筆者もその末席に参加させてもらって

おり、以下の論述は、そこでの研究成果に負うものが大きい。とはいえ、本稿での誤謬はあくまで筆者の個人的見解に基づくものである。

- (12) この箇所(5. の⑧)の論述はその多くを小原秀雄の「自己家畜化論」に負っている。詳しくは小原1985および同2000を参照のこと。
- (13) 人類の「自己ペット化」については小原・羽仁1995で詳論されている。
- (14) オキシトシンとテストステロン・アンドロジェンについてはNHK取材班2012, p389～392、若原2016, p197～202、金井2013, p46～65で詳論されている。本稿では論点のみをピックアップさせてもらった。
- (15) 欲動に対する「知性の優位」の希求をフロイトは次の言葉で語っている。「知性が欲動生活に比べて無力だということをいくら強調しようと、またそれがいかに正しいことであろうと—この知性の弱さは一種独特なものなのだ。なるほど知性の声は弱々しい。けれども、この知性の声は、聞き入れられるまではつづやきを止めないのであり、しかも、何度か黙殺されたあと、結局は聞き入れられるのである。これは、われわれが人類の将来について楽観的でありうる数少ない理由の一つである。」(フロイト1927, p402)。

「参考文献」

- 飯岡秀夫1987『『自由』と『法』—ホップズ、ロック、ルソーの政治理論の比較・検討』飯岡秀夫・宮本純男編『近代とその開削』清水弘文堂に所収
- 1999『民主制』の構想—ロック、ルソー、マルクス、ウェーバー— 高文堂出版社
- 内田亮子2007『人類はどのように進化したか—生物人類学の現在—』勁草書房
- NHKスペシャル取材班2012『ヒューマン—なぜヒトは人間になれたのか—』角川文庫
- 小原秀雄1985『人(ヒト)になる』大月書店・科学全書15
- 2000『現代ホモ・サピエンスの変貌』朝日新聞社・朝日選書657
- 小原秀雄・羽仁進1995『ペット化する現代人・自己家畜化論から』NHKブックス735
- 河合信和2010『ヒトの進化七〇〇万年史』ちくま新書879
- 金井良太2013『脳に刻まれたモラルの起源—人はなぜ善を求めるのか』岩波科学ライブラリー 209
- 加納隆至2001『人間の本性は悪なのか?—ビーリアの社会からの検討』西田利貞編2001『ホミニゼーション』講座生熊人類学 8 京都大学学術出版会
- 西田利貞編2001『ホミニゼーション』講座生熊人類学 8 京都大学学術出版会
- 樋口謹一1978『ルソーの平和論』『ルソーの政治思想』世界思想社に所収
- 福沢諭吉1883『外交論』『福沢諭吉著作集第8巻』慶応義塾大学出版会
- 山際寿一2007『暴力はどこからきたか—人間性の起源を探る—』NHKブックス1099
- 若原正己2016『ヒトはなぜ争うのか』新日本出版社
- A. アインシュタイン1932「フロイトへの手紙」：養老孟司解説・浅見省吾編訳2000『ヒトは何故戦争をするのか?—アインシュタインとフロイトの往復書簡』風花社
- S. フロイト1912～1913『トーテムとタブー』高橋義孝他訳『人文書院著作集3』、1920『快感原則の彼岸』井村恒郎・小此木啓吾他訳『人文書院著作集6』、1921『集団心理と自我分析』藤野寛訳『岩波書店全集17』、1923『自我とエス』井村恒郎・小此木啓吾他訳『人文書院著作集6』、1927『ある幻想の未来』高橋義孝他訳『人文書院著作集3』、1930『文化への不満』高橋義孝他訳『人文書院著作集3』、1932『戦争はなぜに』高田珠樹訳『岩波書店全集20』、1940『精神分析学概説』小此木啓吾訳『人文書院著作集9』
- T. ホップズ1651『リヴァイアサン』水田洋訳岩波文庫(白4-2) 1, 2
- I. カント1795『永遠平和のために』中山元訳光文社古典新訳文庫
- R・G. クライン, B. エドガー 2004『5万年前に人類に何が起きたか?—意識のビッグバン』鈴木淑美訳新書館
- J. ロック1690『市民政府論(政府二論第二)』鶴飼信成訳岩波文庫
- S. ピンカー 2002『人間の本性を考える(下)』山下篤子訳NHKブックス1012
- J. J. ルソー 1755『人間不平等起原論』本田喜代治・平岡昇訳岩波文庫
- 1758『戦争状態は社会状態から生まれるということ』宮地弘之訳『ルソー全集第四巻』白水社
1761. 3『サン=ピエール師の永久平和論抜粋』宮地弘之訳『ルソー全集第四巻』白水社
- 1762.4『社会契約論』桑原武夫・前田貞次郎訳岩波文庫
- 1762.5『エミール』今野一雄訳岩波文庫(下)
- E. O. ウィルソン1990『人間の本性について』岸田由二訳思索社
- K. ウォン2005『人類の文化の夜明け—早かった象徴表現の起源』馬場悠男編『人間性の進化・700万年の軌跡をたどる』別冊日経サイエンス151

